

EBPM関係資料

こどもまんなか
こども家庭庁

令和7年度概算要求のEBPM「地域少子化対策強化事業」

課題データ

第16回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所・2021年）
・結婚意思のある未婚者（25～34歳）が独身でいる理由
「適当な相手にめぐり合わない」 男性：43.3%、女性：48.1%
「必要性をまだ感じない」 男性：25.8%、女性：29.3%
「結婚資金が足りない」 男性：23.1%、女性：13.4%
こども政策の推進に関する意識調査（こども家庭庁・2023年）
・「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 27.8%

事業

地域少子化対策強化事業

令和7年度概算要求額：46億円

・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組（結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組）を支援する（補助率：1/2、2/3）とともに、自治体間連携を伴う取組等を重点的に支援する（補助率：2/3、3/4）。
・結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する（補助率：1/2、2/3）。
・地域の結婚支援センターについて、民間事業者も加え、更なる取組向上に向けた業務調査・業務改善の推進のほか、官民連携型結婚支援の強化、結婚支援等における地方間のネットワークの強化を図る。

※アウトプットの（）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	市町村と連携して結婚支援に取り組む都道府県の数の上昇 2025年度見込み 40 都道府県 (35都道府県)		都道府県と連携して結婚支援に取り組む市町村の数の上昇 2025年度見込み 670 市町村 (471市町村)		結婚新生活支援事業に取り組む市町村の数の上昇 2025年度見込み 940 市町村 (766市町村)		結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成に取り組む都道府県の数の上昇 2025年度見込み 47 都道府県 (46都道府県)		地方公共団体における効果的な少子化対策の支援に資する調査等の実施								
	短期アウトカム	結婚支援センターの登録人数					結婚新生活支援事業の事業対象世帯の支給世帯数の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 9,005世帯		交付金事業の事業対象者（住民等）の参加人数の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 約53万人		—							
	中期アウトカム	都道府県における公的結婚支援による成婚者数		交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度 2025年度目標 80%		希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇		結婚新生活支援事業が結婚に伴う経済的不安の軽減に役立ったと答えた世帯の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 93%		結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇		交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度 2025年度目標 80%		—				
	長期アウトカム	未婚者が結婚しない理由「適当な相手にめぐりあわない」割合の低下 直近の成果実績より低下 (参考) 2021年度実績 45.7%					未婚者が結婚しない理由「結婚資金が足りない」割合の低下 直近の成果実績より低下 (参考) 2021年度実績 18.2%					「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 30.9%		「自分の将来についての人生設計(ライフプラン)について考えたことがある」人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 51.8%		男性の育児休業取得率 2025年度目標 50%		調査等の成果物の横展開

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度概算要求のEBPM「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」

課題データ

- ・ 予定こども数が理想こども数を下回る夫婦における、理想こども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(52.6%)が最も多い。（「第16回出生動向基本調査」(2021年)）
- ・ 「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合は約3割（「こども政策の推進に関する意識調査」(2023年度)）

事業

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

令和7年度概算要求額
妊婦のための支援給付交付金：816億円
利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）
：2,431億円の内数

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付と、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて実施することにより、妊婦等への身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

※アウトプットの（）内は直近の実績値

アウトプット

妊婦のための支援給付交付金の交付市区町村数
2025年度 1,741市区町村（1,739市町村）

妊婦等包括相談支援事業の実施市区町村数
2025年度 1,741市区町村（1,400市町村）

短期 アウトカム

—

相談支援を受けて妊娠・出産・子育てに関する
安心度が増した/不安が和らいだと感じた妊婦等の割合
2025年度 80%

長期 アウトカム

理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合（出生動向基本調査）
2028年度 52.6%（前回調査）より減

保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合
（こども政策の推進に関する意識調査）
2028年度 3割（前回調査）より増

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度概算要求のEBPM「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

課題データ

- ・乳幼児健診の市町村実施率（2023年度）
1か月児 31.1%、3～5か月児 99.1%、9～11か月児 77.8%、5歳児 14.1% ※1歳6か月児、3歳児は法定
- ・健診受診人数（2022年度）… 1～2か月児 208,798人、4～6歳児健診 41,138人
- ・「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合 … 30.9%（2023年）

事業

「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

令和7年度概算要求額：16億円

乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられている。また、乳児期（「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」）の健康診査についても全国的に実施されている状況となっている。こうした中で、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。

※アウトプットの（）内は直近の実績値

アウトプット

「1か月児」及び「5歳児」健康診査を実施する市町村に補助金を交付する（本事業実施自治体数の増加）
2025年度 1か月児健診 **1,045**自治体（118自治体） 5歳児健診 **1,045**自治体（59自治体）

短期 アウトカム

「1か月児」及び「5歳児」健診の実施率が増加することで、より健診を受診できるようになる（健診受診人数の増加）
2026年度 1か月児健診 **432,000**人 5歳児健診 **486,000**人

本事業の実施と合わせて、「1か月児」及び「5歳児」健診の全国展開が図られる社会を目指す（健診の実施率の増加）
2028年度 **100%**

長期 アウトカム

保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合（現状30.9%）の増加

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度概算要求のEBPM「地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」

課題データ

不登校児童生徒数の現状（令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省））

- ・小中学校の不登校児童生徒数 … 約29.9万人
- ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒数 … 約11.4万人（38%）

事業

地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業

令和7年度概算要求額：2.6億円

- ・地域において、不登校のこどもの心身の状況や、休み始めから回復するまでの時期に応じた支援の手法等について開発・実証
- ・地域の不登校総括支援員（仮称）が、こどもや保護者の悩みやニーズに応じ、一人一人に応じたサポートを行うために、関係行政機関・医療機関・民間施設等へのつなぎ・働きかけを行うなどにより、地域における包括的で切れ目ない支援体制を構築

※アウトプットの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

モデル事業を実施する自治体数 **2025年度 20自治体**（－）

短期 アウトカム

モデル事業を実施する自治体のうち、相談につながっていないこどもの数（割合）が低下した自治体の割合
2025年度 8割

長期 アウトカム

学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校の児童生徒の割合（現状38%）の低下

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度概算要求のEBPM「母子家庭等対策総合支援事業」

課題データ

母子家庭・父子家庭等の現状（令和3年度ひとり親世帯等調査）

- ・世帯数 母子家庭 119.5万世帯 父子家庭 14.9万世帯
- ・就業状況 母子家庭就業率 86.3% 父子家庭就業率 88.1%
 - 〔 就業者のうち正規の職員・従業員 母子家庭 48.8% 父子家庭 69.9% 〕
 - 〔 就業者のうちパート・アルバイト等 母子家庭 38.8% 父子家庭 4.9% 〕
- ・平均年間就労収入 母子家庭236万円 父子家庭496万円

事業

母子家庭等対策総合支援事業

令和7年度概算要求額：197億円

本事業は、都道府県等が実施するひとり親家庭の就業・自立支援、子育て・生活支援等の事業に要する経費に対して補助金を交付し、地域におけるひとり親家庭等対策の総合的な支援の充実を図ることを目的とする。

※アウトプットの（）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	母子家庭等就業・自立支援事業による就業相談件数 2025年度 99,655件以上 (99,655件)	高等職業訓練促進給付金等事業の支給件数 2025年度 8,093件以上 (8,093件)	母子・父子自立支援員による相談件数 2025年度 214,586件以上 (214,586件)	地域こどもの生活支援強化事業の実施自治体数 2025年度 200自治体以上 (-)
	短期アウトカム	母子・父子自立支援プログラム策定事業における自立支援計画書策定件数 2025年度 5,339件以上	給付金を受けて訓練修了した者に占める資格取得者の割合 2025年度 98%以上	ひとり親家庭等日常生活支援事業による生活支援件数（実件数） 2025年度 2,663件以上	地域こどもの生活支援強化事業の実施箇所数 2025年度 800箇所以上
	長期アウトカム	自立支援計画書策定者にかかる就業実績 (母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 3,409件	給付金を受けて資格を取得した者（修学継続中を除く）に占める就業者数の割合 (母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 86.6%	ひとり親家庭の子育てを支え、親子で心穏やかに過ごす時間を持てるようにする	こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る
母子家庭・父子家庭等の平均年間就労収入 2028年度 少なくとも10%以上増 ※2021年度調査比					

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み